

世界の財産3分法ファンド

(不動産・債券・株式)

毎月分配型

分散投資も奏功し、  
基準価額は堅調に推移

基準価額は足元で堅調に推移し、  
設定来の高値水準に

「世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」は国内外の不動産、債券および株式に分散投資するファンドです。6つの資産に分散投資を行なうことで、価格変動を抑えて中長期的な資産成長をめざしています。基準価額は、リーマン・ショックのあった2008年を除けば、これまで大きなマイナスを出さずに堅調に推移しており、2015年5月末現在で16,050円(税引前分配金再投資ベース、1万口当たり)と設定来の高値水準となっています。

本資料では、設定来の運用状況と投資環境についてまとめておりますので、ご一読いただければ幸いです。



設定来の運用実績

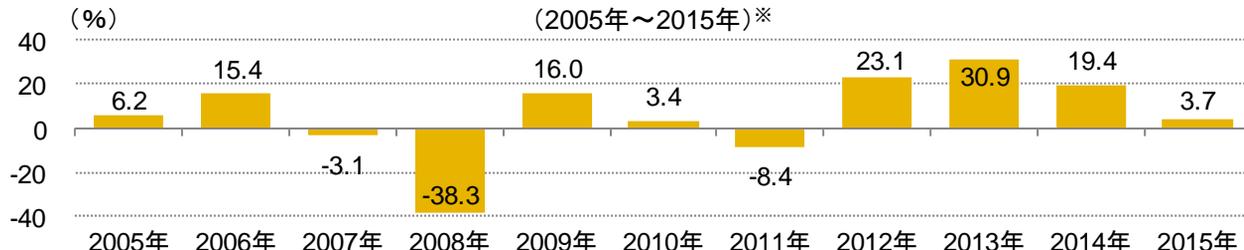
＜基準価額(税引前分配金再投資ベース)の推移＞

(2005年9月29日(設定日)～2015年5月29日)



＜基準価額(税引前分配金再投資ベース)の年間収益率の推移＞

(2005年～2015年)\*



\*年間収益率について2005年は設定時から2005年末まで、2015年は2015年5月末までの騰落率です。

■基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

■基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

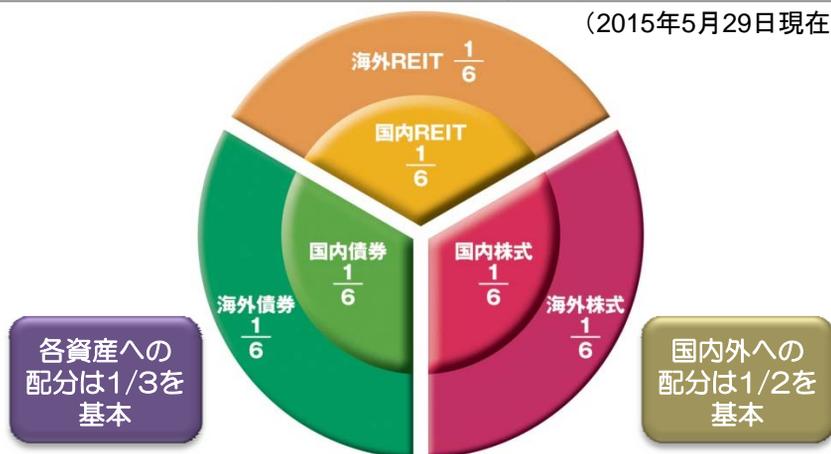
■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## “資産”と“通貨”の両観点からの分散が基準価額を支える力に

- 当ファンドは、国内外のREIT（不動産投信）、債券、株式の合計6つの資産に均等投資を行なうことで、「資産」と「通貨」という2つの観点から分散投資を行ない、景気変動に左右されにくい投資成果の獲得をめざします。
- 基準価額変動の要因分析を見ると、為替要因が設定来・過去1年間ともにプラスとなっており、国内の資産のみならず、海外の資産にも分散投資することが収益獲得に繋がっていたことが確認できます。また、資産要因でも設定来・過去1年間で各資産ともにプラスとなっており、基準価額の堅調な推移に寄与していたことが分かります。

### 当ファンドの基本組入比率

(2015年5月29日現在)



### ご参考:各資産の値動きのイメージ

	景気が良くなると	景気が悪くなると
REIT	賃料等の改善傾向	賃料等の悪化傾向
債券	金利の上昇傾向	金利の低下傾向
株式	企業業績の改善傾向	企業業績の悪化傾向

- 上記は基本配分を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。また市況動向や資金動向などによっては上記の様な運用が行なえない場合があります。
- 資金動向やその見直しなどによっては、5%から25%の範囲内で各資産の組入比率を変更する場合があります。

■ 価格変動などに関する説明は一般論であり、実際はこれと異なる動きをする場合があります。

### 基準価額変動の要因分析(税引前分配金控除後)

#### <過去1年間>

(円) (2014年5月30日～2015年5月29日)



#### <設定来>

(円) (2005年9月29日(設定日)～2015年5月29日)



※この他に支払済分配金(120円)にかかるマイナス要因があります。 ※この他に支払済分配金(4,390円)にかかるマイナス要因があります。

■ 当ページの要因分解には、グラフ項目以外に計算誤差などが含まれるため、実際の基準価額の騰落幅と一致しない場合があります。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

■ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。

■ 分配金額は収益配分方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

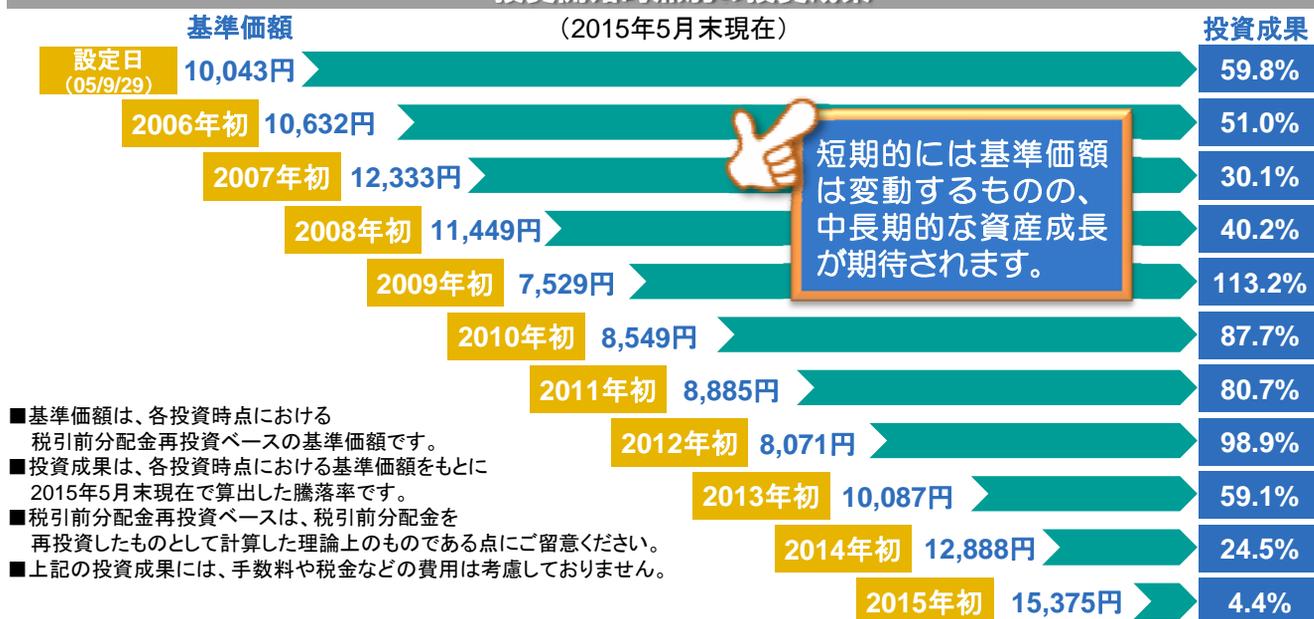
■ 当資料は、投資者の皆様へ「世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型/愛称:世界の財産3分法ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 2/12



## 価格変動の抑制によって安定的な投資成果へ

- 設定日および設定日以降の毎年初の基準価額で当ファンドに投資を開始したものとすると、2015年5月末まで保有していた場合、いずれのケースにおいてもプラスの投資成果となっていたことが確認できます。
- 資産分散投資を通じて運用期間中の価格変動を抑えることにより、投資開始時期を選ばずに安定的に投資成果を得ることが期待されるため、当ファンドは中長期的な資産形成にご活用いただけると考えます。

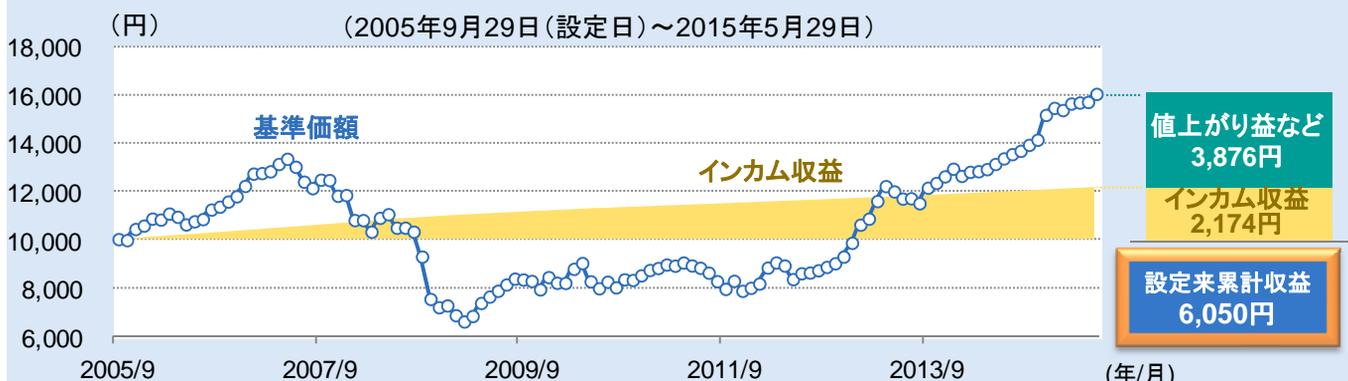
### 投資開始時点別の投資成果



### 【ご参考】長期投資のカギとなる「インカム」の力

- 当ファンドを中長期的に保有することでインカム収益が積み上がり、パフォーマンスを下支えする効果が期待されます。

＜当ファンドの基準価額とインカム収益＞



■ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料の概要」参照)控除後の基準価額(税引前分配金再投資ベース)です。税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。■ 値上がり益などとインカム収益は、基準価額騰落をもとに、「簡便法」で試算した概算値です。傾向を知るための目安としてご覧ください。■ 値上がり益などは、インカム収益以外の投資成果を指し、信託報酬の支払いを考慮しています。

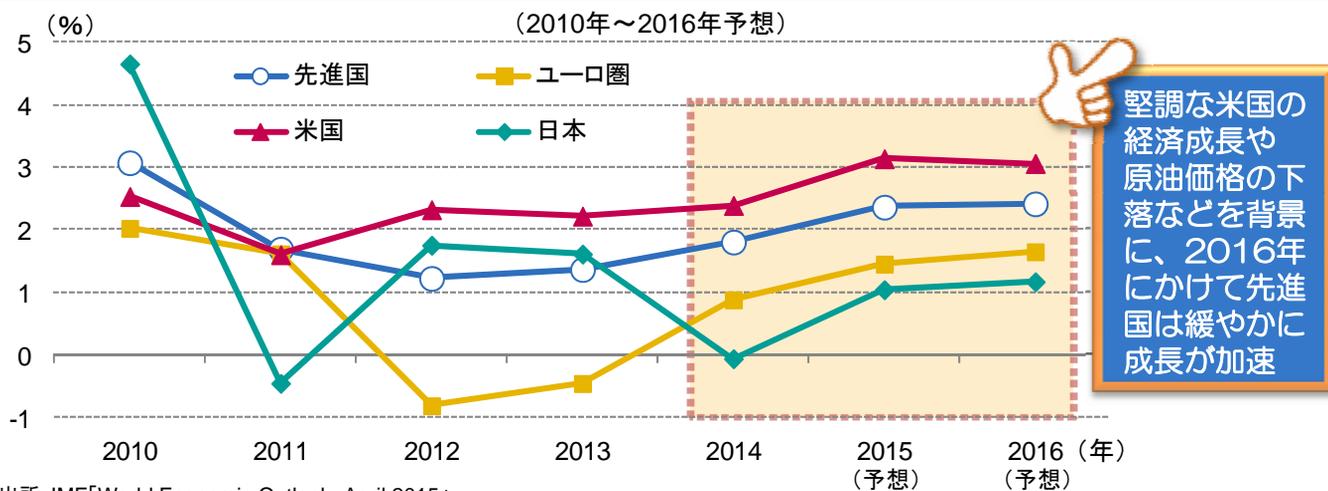
※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型/愛称:世界の財産3分法ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 先進国主導の景気回復は今後も当ファンドの追い風に

- IMF(国際通貨基金)が2015年4月に発表した世界経済見通しによると、ユーロ圏の景気後退やデフレなどのマクロ経済リスクはわずかながら減少しており、先進国は2016年にかけて緩やかに成長が加速するとされています。
- 米国では、米ドル高が輸出の下押し圧力となるとされていますが、原油価格の下落や、依然として緩やかな金融スタンスによって内需が支えられ、引き続き先進国の成長を牽引するとされています。
- 日本やユーロ圏では、量的金融緩和を受けた低金利環境の継続、対米ドルでの円安・ユーロ安や原油価格の下落などが後押し、2016年にかけて成長は加速すると予想されています。
- 先進国の資産へ資産分散投資を行なう当ファンドにおいては、こうした投資環境の明るさが追い風となり、パフォーマンスに寄与することが期待されます。

### 各国・地域の実質GDP成長率の推移



### 【ご参考】 為替市場の動向

- 米ドルに対しては、日米の金融政策の方向性の違いなどを背景として、米ドル高円安が進行しやすい環境が続くと考えられます。
- ユーロに関しては、日欧ともに量的緩和が続いているため、対円では方向感を欠くことが見込まれます。
- 為替市場が円安方向に振れれば、海外資産への投資では基準価額の押し上げ効果が期待されます。

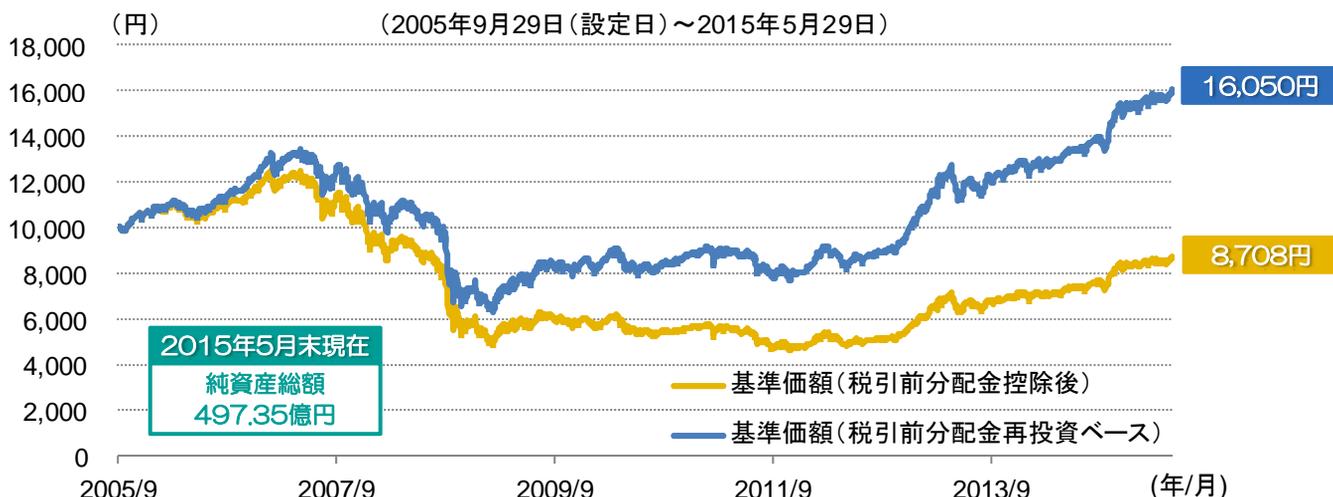


※ 上記グラフ・データは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」愛称:世界の財産3分法ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 5/12

## ポートフォリオの概要

### 設定来の運用状況



### <分配金実績(1万口当たり、税引前)>

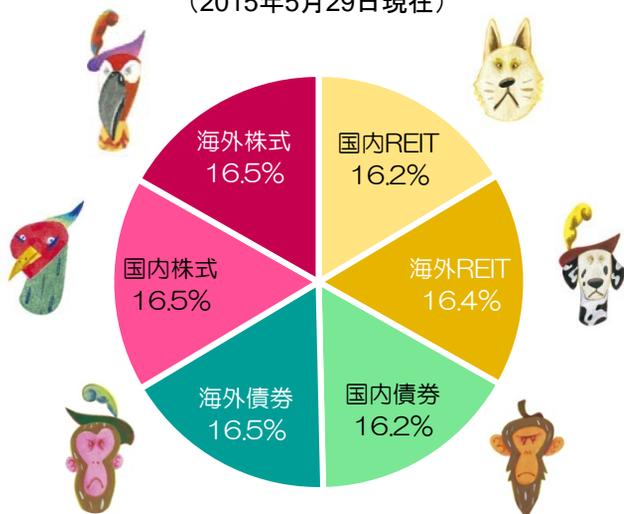
14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月	15年5月
10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

直近12期計	設定来合計
120円	4,390円

- 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

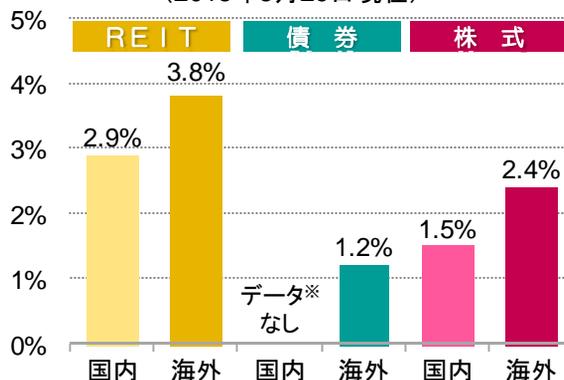
### 各マザーファンドへの投資比率

(2015年5月29日現在)



### ご参考:組入各資産の指数の利回り

(2015年5月29日現在)



※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型/愛称:世界の財産3分法ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

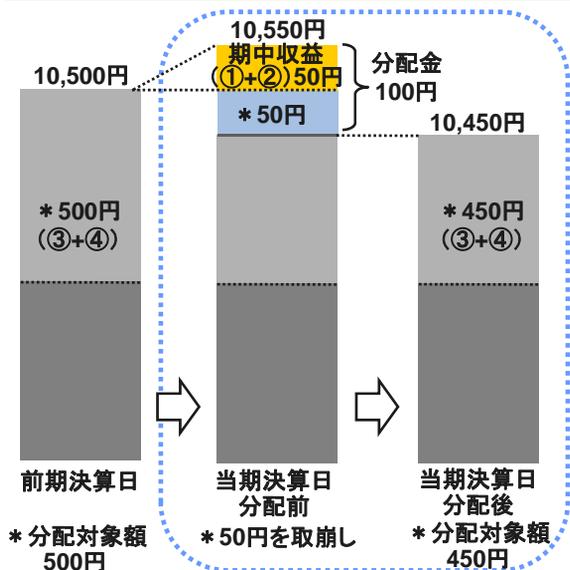
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



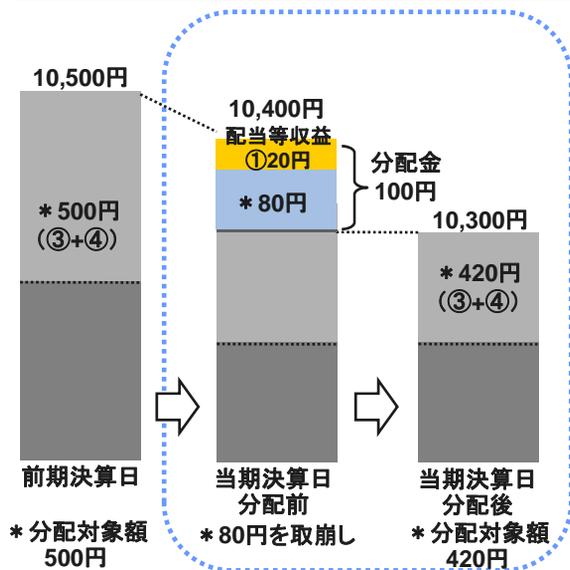
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



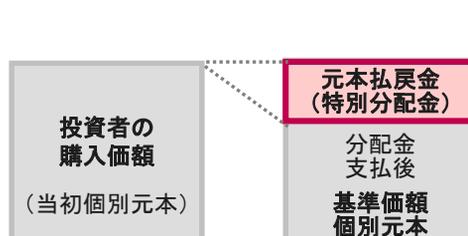
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／内外／資産複合
- ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日 : 購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。  
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 無期限(2005年9月29日設定)
- 決算日 : 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。  
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
- ご換金不可日 : 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合には、換金請求の受付は行ないません。  
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
※配当控除の適用はありません。  
※益金不算入制度は適用されません。

## 手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 : 購入時手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。  
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額(10,000円/1万口) × 100万口 = 100万円、

購入時手数料 = 購入金額(100万円) × 3.24%(税込) = 32,400円

となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。

換金手数料 : ありません。

信託財産留保額 : 換金時の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬 : 純資産総額に対して、年率1.026%(税抜0.95%)を乗じて得た額

その他費用 : 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
 日本証券業協会
- 受託会社 : 野村信託銀行株式会社
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。  
 日興アセットマネジメント株式会社  
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>  
 [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
オーストラリア・アンド・ ニュージーランド・バンキング・ グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第623号	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号			
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		

(50音順、資料作成日現在)

## お申込みに際しての留意事項

### ●リスク情報

投資者の皆様のご投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様にご帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

### 流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 信用リスク

- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(次頁へ続く)

(前頁から続く)

### 為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。